






第8期計画に係る令和5年度の暫定評価一覧表

大項目	第4章 地域包括ケアシステムの実現		
中項目	2 地域ケア会議の推進		
指標設定のポイント	地域ケア会議は「高齢者個人に対する支援の充実」と、「地域の基盤整備」を同時に進め、地域包括ケアを推進することを目的としている。この二つの視点を踏まえた取組が実施されているか評価する。		
指標番号	1	成果指標	地域ケア会議が、参加したケアマネジャーの自立支援・重度化防止に資するケアマネジメント及び多職種との連携促進につながっているか。
		実績	R4.10～R4.12の提出事例 6件の評価 <事例提供ケアマネによる6か月後評価> ・ケアプランの見直しをした・・・0件 ・専門職の意見が活かされた・・・4件 ・他職種の連携に繋がった・・・1件
評価段階	達成状況 【令和4年度評価:5】		
	5	大いにつながった。	
	3	つながった。	
	1	つながらなかった。	
現状と成果	<p>事例提供したケアマネジャーへの6か月後アンケートより、ケアプランの見直しを実施したのは0件であったが、今回評価したいずれの事例も、専門職から見ても作成したプランのサービスが適切であることが確認できた事例であった。</p> <p>また、専門職の助言は、事例提供したケアマネジャーだけでなく、見学のケアマネジャーにとっても、これからの事例に活かせるため有用であった。</p> <p>なるべく事例提供したケアマネジャーの活動地域内の事業所に所属する専門職を、助言者として参加させ、当該専門職との相談しやすい関係構築を推進した。</p>		
課題と対応	<p>これまでケアマネジャーからの相談事例のみを評価対象とし、住民等からの相談事例に対する評価が実施されていなかった。今後は、全ての事例を評価対象とし、ケアマネジャー以外に対する有用性も評価していくこととする。</p> <p>また、今後重要となる医療介護連携の事例等、見学するケアマネジャーにとっても効果的な資質向上や、多職種との連携促進につながる事例を扱っていく。</p>		


指標番号	2	成果指標	地域ケア会議における検討が、自立支援・重度化防止の取組につながったか。 運動・移動、日常生活、健康管理、社会参加など19項目において取組開始6か月後に「改善、維持、悪化」の3段階評価を行う。
		実績	R4.10～R4.12の提出事例 6事例の内4事例の評価 改善事例 0事例（改善数3項目以上） (0%) 維持事例 3事例（悪化数2～改善2項目） (75%) 悪化事例 1事例（悪化数3項目以上） (25%)
評価段階	達成状況 【令和4年度評価：1】		
 5	検討した事例の5割以上の対象者の自立支援・重度化防止につながった。		
3	検討した事例の3割以上の対象者の自立支援・重度化防止につながった。		
1	検討した事例のうち自立支援・重度化防止につながったものが3割未満だった。		
現状と成果	6件の事例検討を行い、6か月後の評価ができた事例は4事例であり、残りの2事例は入院又は入所により評価できなかった。 認知症高齢者及び独居高齢者の課題について、それぞれの専門職の観点からの助言により、高齢者本人の自立支援・重度化防止や、ケアマネジャーの課題解決力の向上につながった。		
課題と対応	認知症高齢者及び独居高齢者の増加に伴い、多様で複雑な生活上の課題を抱える高齢者も多くなる。今後も個々の事例検討を通じて、多様な専門職の意見を踏まえた効果的な自立支援、重度化防止を推進し、ケアマネジャーの対応力向上に取り組む。		
指標番号	3	成果指標	地域が抱える課題を把握し、その具体的な課題解決方法を、地域単位、関係部局等で検討し、実施機関に提案を行っているか。
評価段階	達成状況 【令和4年度評価：5】		
 5	課題解決に向けて3件以上提案を行った。		
3	課題解決に向けて1件～2件の提案を行った。		
1	課題解決に向けての提案に至らなかった。		
現状と成果	地域課題から、その解決に向け3件の施策提案に至り、実施することとなった。 ①本人及び家族の介護予防による重度化防止及び自立支援に関する意欲や理解を促すことができるよう、市民向けに介護予防・日常生活支援総合事業のパンフレットを策定することとなった。 ②ケアマネジャーが、低栄養と歯科口腔のトータルケアの視点について理解が進むよう、高齢者あんしん支援センターにおいて、ケアマネジャーの資質向上を図るため、低栄養と歯科口腔（嚥下を含む）のトータルケアの推進に係る研修を実施した。 ③「通いの場」への参加促進するために、介護予防・日常生活支援総合事業の見直しを出雲市生活支援体制整備推進協議体及び介護保険運営協議会での議論を踏まえ、訪問型サービスDによる通院・介護予防への移動支援の推進に取り組むこととなった。		
課題と対応	令和6年度に設置される旧市町単位を基本とした生活支援体制整備推進協議体や、生活支援コーディネーター等関係者との連携から、地域課題の把握及び解決を推進するとともに、本市として必要な施策の企画立案につなげていく。		

大項目	第4章 地域包括ケアを支える機能の強化		
中項目	3 高齢者あんしん支援センターの機能強化		
指標設定のポイント	地域包括支援センターの機能強化が図れているか評価する。		
指標番号	4	成果指標	国が示す地域包括支援センター事業評価（114項目）
		実績	令和3年度：102/114項目（89.5%） 令和4年度：113/114項目（99.1%） 令和5年度：114/115項目（99.1%）
評価段階	達成状況 【令和4年度評価:5】		
 5	90%以上実施されている。		
3	80%以上～90%未満実施されている。		
1	80%未満実施されている。		
現状と成果	市と高齢者あんしん支援センターが連携を図り、それぞれの役割に応じた業務を行った結果、相談業務、権利擁護業務、地域ケア会議等、全ての項目において高評価だった。		
課題と対応	国が地域包括支援センターにおける人員配置基準として示している、主任介護支援専門員、社会福祉士、保健師等の3職種1人あたり高齢者数1,500人以下を目安とし、（令和5年4月末時点1,745人（3職種計30人 高齢者数52,357人））業務を適正に遂行することができる職員の確保に努め、センター業務の維持強化を図る。		
指標番号	5	成果指標	地域包括支援センター運営協議会で評価を行い、改善すべき事項が運営方針に反映され、その後、センターの業務改善が図られているか。
評価段階	達成状況 【令和4年度評価:4】		
5	運営方針に反映され、業務が改善されている。		
 4	運営方針に反映され、概ね業務が改善されている。		
3	運営方針に反映され、業務改善に向け検討している。		
2	運営方針に反映されたが、業務が改善されていない。		
1	運営方針に反映されず、業務も改善されていない。		
現状と成果	重層的支援体制を推進するとした運営方針に対し、地域ケア会議や個別のケース会議などにおいて、専門職が連携して複合的な課題を抱える高齢者の支援について検討を行い、具体的な対応につなげた。		
課題と対応	困難ケースに多くの職種が効率的に連携して対応するとともに、あんしん支援センタースタッフの負担軽減など業務改善につながるよう、ICTツールを活用した情報連携に取り組む。		


大項目	第5章 介護予防・生きがいづくりの推進		
中項目	1 健康づくり・介護予防の推進		
指標設定のポイント	住民が中心となって介護予防に取り組む活動の推進に向けた取組が実施されているか評価する。		
指標番号	6	成果指標	介護予防教室修了後、参加者による自主的な介護予防への取組につなげられたか。 このほか、町内単位等、身近な場所で地域住民が介護予防に取り組む活動を創設しているか。 ●自主的な活動団体<新規> 目標：各年度 5団体
		実績	令和3年度 6団体 令和4年度 5団体 令和5年度 3団体 ※認知症予防教室と通いの場立ち上げ支援事業による団体を計上
評価段階	達成状況 【令和4年度評価:5】		
5	目標を達成したほか、既存団体が順調に運営されている。		
4	概ね目標を達成したほか、市が団体の運営を支援している。		
3	概ね目標を達成した。		
2	目標の半数程度は達成した。		
1	目標を大きく下回った。		
現状と成果	介護予防教室修了者による3団体を自主的な活動につなげた。 なお、令和6年3月から通いの場立ち上げ支援事業を2団体で実施することとなり、今後新たに自主グループとして立ち上がる予定である。		
課題と対応	市内全域において「通いの場」等に参加できる環境を整えるため、引き続き、立ち上げ支援に取り組むとともに、既存の住民主体の自主グループの把握に努め「通いの場」の登録を促す。		


指標番号	7	成果指標	地域住民が主体となって取り組む「通いの場」等への参加者は増えているか。 ●「通いの場」等に月1回以上参加する高齢者の割合 目標：各年度10%以上
		実績	令和3年度：5.2% 令和4年度：5.8% 令和5年度：(R6.3以降に実績報告を受け算定)
評価段階	達成状況【令和4年度評価:1】		
5	「通いの場」等に参加する高齢者の割合が10%を超えている。		
4	「通いの場」等に参加する高齢者の割合が9%を超えている。		
3	「通いの場」等に参加する高齢者の割合が8%を超えている。		
2	「通いの場」等に参加する高齢者の割合が7%を超えている。		
 1	「通いの場」等に参加する高齢者の割合が7%未満である。		
現状と成果	「通いの場」の登録団体は微増している。（「通いの場」の登録団体：R3年度92団体、R4年度108団体、R5年度1月時点110団体） また、令和5年4月に「通いの場紹介ブック」の最新版を作成し、医療機関や介護サービス事業者へ配布して参加促進を図っている。		
課題と対応	市内全域において「通いの場」等に参加できる環境を整えるため、引き続き、立ち上げ支援に取り組むとともに、既存の住民主体の自主グループの把握に努め「通いの場」の登録を促す。		


指標番号	8	成果指標	リハビリテーション専門職等と連携し、「通いの場」及び高齢者ふれあいサロン等に専門職を派遣し、身体機能評価を行うなど介護予防の動機づけとなるような取組を行っているか。
評価段階	達成状況 【令和4年度評価：4】		
5	専門職等と連携した取組が行われ、介護予防の効果が良好である。		
4	専門職等と連携した取組が行われ、介護予防の効果が概ね良好である。		
3	専門職等と連携した取組が行われ、介護予防の効果検証が行われている。		
2	専門職等と連携した取組が行われている。		
1	専門職等と連携した取組が行われていない。		
現状と成果	<p>「通いの場」へのリハビリ専門職等の派遣は89団体（派遣人数194人）、高齢者ふれあいサロン等への運動指導の専門職派遣は8団体（参加者110人）、高齢者ふれあいサロン等での「フレイル予防講座」の実施は17団体（参加者270人）だった。</p> <p>また、令和5年度はオンラインでの体操教室及び郵便局を会場とした体操教室を試行的に実施し、介護予防活動の実施方式等の検証を行った。オンラインでの体操教室については、集合型での体操教室参加に課題を抱える高齢者にとって、実施方法の一つとして効果的であることを確認した。また、郵便局での体操教室については、集会所・コミュニティセンターに加え、地域の活動拠点の一つとしての可能性を確認できた。</p> <p>「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」によるポピュレーションアプローチとして、重点圏域の「通いの場」3団体（河南圏域、光圏域、多伎圏域各1団体）に運動と栄養の専門職が介入し、全6回の講座を実施した。光圏域については、オーラルフレイル予防に関する内容を講座に盛り込んだ。</p>		
課題と対応	<p>「通いの場」等における介護予防の取組について、より効率的かつ効果的な取組を実施するため、また、市全体としてのリハビリテーション提供体制を整備するため、「通いの場」等に派遣する専門職の関わり方及び各職種の連携等について、介護予防活動支援検討会議において関係者と共に検討する。</p>		

指標番号	9	成果指標	地域で介護予防に取り組む活動を支援するボランティアを養成し、養成後は、地域でボランティアやリーダーとして活動しているか。							
		実績	<p>●介護予防サポーター養成の活動状況</p> <table border="0"> <tr> <td>令和3年度</td> <td>活動者11人/</td> <td>養成者17人</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>8人/</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>9人/</td> <td>10人</td> </tr> </table>	令和3年度	活動者11人/	養成者17人	令和4年度	8人/	10人	令和5年度
令和3年度	活動者11人/	養成者17人								
令和4年度	8人/	10人								
令和5年度	9人/	10人								
評価段階	達成状況 【令和4年度評価:4】									
5	修了者のほぼ全員が活動しているほか、新たな通いの場等の創設につながっている。									
 4	修了者のほぼ全員が活動している。									
3	修了者の大半が活動している。									
2	修了者の半数程度が活動している。									
1	修了者の多くが活動していない。									
現状と成果	<p>介護予防サポーター養成講座の受講者の希望に応じた活動の場の紹介を行い、修了者のほぼ全員が活動を行っている。</p> <p>今年度は活動の場を「通いの場」のみでなく総合事業「通所A」事業も活動の場として促すことができた。</p> <p>また、昨年度から既修了者を対象としたフォローアップ講座を実施し、令和5年度は2人（令和4年度は4人）が新たな場で活動を始めた。</p>									
課題と対応	<p>今後も、多様な活動の場を紹介したり、介護予防サポーターが新たな「通いの場」の立ち上げに関わっていけるよう、講座の中で市の支援事業を紹介するなど必要な情報提供を行っていく。</p>									

大項目	第5章 健康寿命の延伸・生きがいづくりの推進		
中項目	2 在宅生活を支えるサービスの充実		
指標設定のポイント	高齢者の一人暮らしや高齢者夫婦のみの世帯が増加傾向にある中、生活支援の体制づくりなど住民がお互い支え合うことのできる地域づくりを推進したか評価する。		
指標番号	10	成果指標	支え合いの必要性の理解を深めるため、普及啓発を推進したか。 ●地域支え合い研修会の開催回数 目標：毎年度10回
		実績	令和3年度：8回 令和4年度：10回 令和5年度：5回(12月時点)
評価段階	達成状況 【令和4年度評価：4】		
5	目標を大きく上回り、支え合いの必要性の理解につながった。		
4	目標を達成し、支え合いの必要性の理解につながった。		
3	目標を概ね達成した。		
2	目標の半数は達成した。		
1	目標を大きく下回った。		
現状と成果	地域支え合い研修会は、5か所(12月時点)で開催(参加者126名)し、たすけあい活動をはじめ地域での支え合い活動の具体例を学ぶとともに、つながり・支え合いのある地域共生社会づくりについて理解を深めた。		
課題と対応	「地域支え合い研修会」(第1ステップ)が開催できていない地区が地区社会福祉協議会42地区のうち5地区あり、研修会実施後に特段の動きがない地区も複数あるため、令和6年度から旧市町単位で設定する第2層の生活支援体制整備推進協議体の組織化とあわせて、こうした地区と既に意識情勢が進んでいる地区との連携を図り、面的な理解の拡大を推進する。		


指標番号	11	成果指標	支え合いの必要性の普及啓発の取組により、住民主体の地域の課題と解決策を検討する場（ワークショップ）や支え合いの組織づくりを検討する場（地域ささえあい会議）につながったか。
		実績	<ul style="list-style-type: none"> ● 検討する場の開催や支え合いの組織づくりを行った地区数 令和3年度 : 57.1% (24/42地区) 令和4年度 : 57.1% (24/42地区) 令和5年度 : 59.5% (25/42地区)
評価段階	達成状況 【令和4年度評価:4】		
5	70%以上の地区で、検討する場や支え合いの組織づくりにつながった。		
 4	50%以上～70%未満の地区で、検討する場や支え合いの組織づくりにつながった。		
3	30%以上～50%未満の地区で、検討する場や支え合いの組織づくりにつながった。		
2	10%以上～30%未満の地区で、検討する場や支え合いの組織づくりにつながった。		
1	検討する場や支え合いの組織づくりにつながらなかった。		
現状と成果	<p>地区住民が地域課題解決に向けた話し合いを行うワークショップを1会場（東地区）で開催できた。また、佐田地域において具体的な生活支援組織立ち上げに向けて準備が進められている。</p> <p>市内の「たすけあい活動団体」は17団体となっている。</p>		
課題と対応	<p>市内の「たすけあい活動団体」の中には、立ち上げから年数が経過し、担い手の高齢化や新規協力者の減少、収入の不安定さなどから活動の継続に課題を抱えている団体がある。引き続き生活支援コーディネーターによるたすけあい活動の必要性について検討する場づくりや団体の立ち上げ支援を進めていくとともに、介護予防・日常生活支援総合事業による補助金を通じた団体運営支援や、「たすけあい活動団体」間の連携により担い手不足を補完する仕組みの検討などに取り組む。</p>		

大項目	第5章 介護予防・生きがいつくりの推進		
中項目	3 高齢者の社会参加と生きがいつくり		
指標設定のポイント	健康寿命の延伸とともに高齢者の社会参加が活発になる中、生涯現役社会をより一層推進していくため、行政の立場からの関わり方を検証する。		
指標番号	12	成果指標	高齢者の就労状況、高齢者クラブや、生涯学習講座、ボランティア活動などへの参加状況を把握し、関係機関等との情報共有が図られているか。
		実績	●情報共有の機会 令和3年度 : 5回 令和4年度 : 7回 令和5年度 : 11回
評価段階	達成状況 【令和4年度評価:3】		
 5	状況を把握し、年6回以上の情報共有の機会を設けた。		
3	状況を把握し、年3～5回の情報共有の機会を設けた。		
1	状況を把握したが、年2回以下の情報共有の機会しか設けなかった。		
現状と成果	<p>高齢者の就業状況等についてはシルバー人材センターからの報告等により適宜把握している。高齢者クラブとは、連合会理事との意見交換会を行い、各地区との活動内容や課題についての状況把握を行った。</p> <p>高齢者の社会参加活動は市内でも様々なことが行われているため、庁内関係課や外部の関係機関から情報収集を行った。</p>		
課題と対応	<p>高齢者の社会参加に資する取組は様々なことが行われているが、取組が集約されていないため、関係各課からの情報収集を行い、集約した内容を市のホームページで発信（令和5年9月から）した。毎月、1,100件程度のアクセス数がある。今後も、関係機関からの情報収集を行い、情報発信に努めていく。</p>		

大項目	第6章 安心して暮らせるまちづくり		
中項目	1 在宅医療・介護の連携		
指標設定のポイント	急速に高齢化が進展する中、医療や介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、医療や介護が包括的に提供される体制の整備に向けた取組を行っているか評価する。		
指標番号	13	成果指標	在宅医療や介護に関する普及啓発の取組を行っているか。 ●市主催または市が補助している職能団体が行う講演会や座談会の開催回数 目標：計20回
		実績	令和3年度：計20回 令和4年度：計26回 令和5年度：計18回（令和5年12月末現在）
評価段階	達成状況 【令和4年度評価:5】		
5	目標を大きく上回り、在宅医療や介護についての住民の理解につながった。		
 4	目標を概ね達成し、在宅医療や介護についての住民の理解につながった。		
3	目標を概ね達成した。		
2	目標の半数は達成した。		
1	目標を大きく下回った。		
現状と成果	在宅医療座談会の開催回数は概ね目標を達成しており、実施内容の多くがACP・あんしんノートをテーマとした内容となっている。あんしんノートの配布数が年々増加（R2:432部、R3:557部、R4:1,280部）しており、ACPIに関する普及啓発及び理解の促進につながっている。		
課題と対応	年間の実施回数はコロナ禍前（R1:37回）に比べて少なく、申込内容が偏っていることから、より効果的な周知と選択できるメニューの多様化について検討を行う。		

指標番号	14	成果指標	切れ目のない在宅医療と介護サービスの提供体制を構築していくため、充実に向けた支援を検討しているか。
評価段階	達成状況 【令和4年度評価:3】		
5	地域で課題の解決に向け、提供体制の整備が進んだ。		
3	地域で課題が検討され、解決策を講じている地域がある。		
1	地域で課題の検討がなされなかった。		
現状と成果	<p>「出雲市入退院連携ガイドライン」に基づき、訪問看護ステーションや居宅事業所から病院への、まめネットを活用した「入院時情報提供書」「訪問看護情報提供書」提出の運用や、LINEを活用した研修会等の案内など、ICTツールを活用した多職種連携及び業務の効率化に取り組んでいる。</p> <p>医療介護関連情報のスムーズな取得につながるよう、Web上での医療介護資源マップ作成について実証事業を行っており、令和6年2月公開予定としている。</p>		
課題と対応	在宅医療介護関係者の負担軽減を図るため、まめネットなどのICTツールを活用し、多職種間のスムーズな情報連携方策を関係者とともに検討していく。		

大項目	第6章 安心して暮らせるまちづくり		
中項目	2 認知症ケアの推進		
指標設定のポイント	認知症の正しい理解に向けた啓発活動や地域で認知症の人やその家族を支える取組が行われているか評価する。		
指標番号	15	成果指標	認知症サポーターを養成し、認知症の正しい理解に向けた普及啓発が行われているか。 ●認知症サポーター養成数 目標：2,000人 ●認知症サポーター養成講座の開催回数 目標：75回
		実績	●認知症サポーター養成数 令和3年度：1,135人 令和4年度：1,052人 令和5年度：813人（令和5年12月末現在） ●認知症サポーター養成講座の開催回数 令和3年度：32回 令和4年度：31回 令和5年度：25回（令和5年12月末現在）
評価段階	達成状況 【令和4年度評価：1】		
5	サポーター養成数および養成講座の開催回数ともに大きく目標を上回った。		
4	サポーター養成数および養成講座の開催回数ともに目標を上回った。		
3	サポーター養成数若しくは養成講座の開催回数の目標は概ね達成した。		
2	サポーター養成数および養成講座の開催回数ともに目標の半数は達成した。		
1	サポーター養成数および養成講座の開催回数ともに目標を大きく下回った。		
現状と成果	認知症サポーター養成講座数は、コロナ禍以前の状況には回復していないが、認知症地域支援推進員による、企業や地域等での講座実施勧奨・啓発の協力依頼を実施している。また、受講終了団体に「認知症の人にやさしいお店」ステッカーや相談窓口紹介ステッカーを配布し、店頭掲示によるPRを依頼した。		
課題と対応	引き続き講座開催の推進を図っていく必要がある。認知症地域支援推進員による企業等への講座開催を勧奨するなど、様々な機会を捉えた地域への周知を実施する。		


指標番号	16	成果指標	認知症サポーター養成講座のステップアップとして、地域住民や企業等が認知症の方やその家族を支援するボランティアを養成しているか。 ●オレンジサポーター養成数 【個人版】 【地域版】 【企業版】 目標： 10人 1団体 1団体
		実績	【個人版】 【地域版】 【企業版】 令和3年度：4人 — 1団体 令和4年度：2人 — 1団体 令和5年度：6人 — —
評価段階	達成状況 【令和4年度評価:2】		
5	目標を上回ったほか、認知症の方等の支援が取り組まれている。		
4	目標を上回った。		
3	目標を達成した。		
2	目標の半数は達成した。		
 1	目標を大きく下回った。		
現状と成果	地域版、企業版の講座は開催できなかったが、在宅医療介護座談会において、認知症の講座を希望する団体があった。 個人版については、認知症サポーター養成講座受講者の内6名がステップアップ講座への参加があった。 また、認知症高齢者支援強化検討会において、更新時期を迎える認定企業に対しての講座の内容について協議できた。		
課題と対応	地域住民や企業等が認知症の方やその家族を支援する地域の支援者となり、家族への支援や地域での連携に繋がるようにする必要がある。今後は講座の内容と養成体制、実践的な支援に繋ぐ仕組みづくりを認知症高齢者支援強化検討会で検討していく。		

大項目	第6章 安心して暮らせるまちづくり		
中項目	3 高齢者の権利擁護		
指標設定のポイント	近年、高齢者虐待のケースや認知症高齢者は増加傾向にあり、親族からの支援を受けられず高齢者の人権が侵害されているケースが見られるため、高齢者虐待の実態把握や関係機関との情報共有、成年後見制度等について周知啓発の実施状況を検証する。		
指標番号	17	成果指標	高齢者虐待についての状況把握や関係機関との情報共有の機会を設けているか。
		実績	●情報共有の機会 令和3年度：3回 令和4年度：3回 令和5年度：3回（今後実施予定を含む）
評価段階	達成状況 【令和4年度評価:3】		
5	年6回以上の情報共有の機会を設けた。		
→ 3	年3～5回の情報共有の機会を設けた。		
1	年2回以下の情報共有の機会しか設けなかった。		
現状と成果	出雲警察署、高齢者あんしん支援センターと、具体の事例をもとに対応方法等について意見交換を行った。8月には、高齢者あんしん支援センターと虐待情報の報告を受け情報共有を行った。また、介護保険サービス事業所の集団指導において、虐待の実態や未然に防止する方策、虐待にかかる通報先やその後の対応等について共有している（3月実施予定）。 市広報（10月号）による住民への周知も行った。		
課題と対応	個別ケースの対応では関係機関との連携が重要であるため、今後も継続して情報共有・意見交換を行い、適切な対応ができるよう努める。		
指標番号	18	成果指標	成年後見制度について、様々な機会を通じて住民等への周知啓発を行ったか。
		実績	●周知啓発活動 令和3年度：8回 令和4年度：4回 令和5年度：2回（今後実施予定：6回）
評価段階	達成状況 【令和4年度評価:5】		
→ 5	年6回以上の啓発活動を行った。		
3	年3～5回の啓発活動を行った。		
1	年2回以下の啓発活動しか行っていない。		
現状と成果	市広報（12月号）や社協だより（2月号）による住民への周知・啓発のほか、障がい者福祉施設、地域ボランティア団体及び民間企業に対する出前講座を行い、周知・啓発を行った。 9月～12月に市民後見人養成講座を開催し、31名が受講された。		
課題と対応	制度利用が必要な人や関係者に必要な情報が届くことが重要であり、引き続き、パンフレット作成や広報紙の活用、出前講座の実施など広く市民に周知・啓発を行うことができるよう、出雲成年後見センター及びいづも権利擁護センターと連携して取り組む。		

大項目	第7章 介護サービス基盤の整備		
中項目	1 サービス種類別事業費の推計		
指標設定のポイント	サービス種類別事業費の見込量について、進捗管理が行えているかを検証する。		
指標番号	19	成果指標	サービス種類別の給付実績を定期的（半年に1回以上）に点検し、計画値と実績値の乖離状況の把握やその要因分析を行い、その結果を介護保険運営協議会へ示しているか。
評価段階	達成状況 【令和4年度評価：3】		
5	給付実績を半年に1回以上点検し、計画値と実績値の乖離状況の把握やその要因分析を行い、その結果を介護保険運営協議会へ示すことができた。		
3	給付実績を1年に1回以上点検し、計画値と実績値の乖離状況の把握やその要因分析を行い、その結果を介護保険運営協議会へ示すことができた。		
1	給付実績を1年に1回以上点検し、その結果を介護保険運営協議会へ示すことができた。		
現状と成果	令和3年度実績及び令和4年度見込について、計画値と実績値の乖離状況とその要因分析結果について、介護保険運営協議会給付部会と介護保険運営協議会において報告し意見聴取を行った。令和5年度実績は令和6年度の介護保険運営協議会で報告を予定している。		
課題と対応	第8期計画において給付費が全体的に伸び悩み、その乖離理由の把握は行えたが、その乖離理由はコロナ感染症による一時的な利用控えなど外部要因が多かった。なお、この給付実績を活用し第9期介護保険事業計画におけるサービス種類別事業費の推計を行った。		

大項目	第7章 介護サービス基盤の整備		
中項目	2 介護サービスの基盤整備目標		
指標設定のポイント	第8期計画中に介護サービスの基盤整備を計画的に進め、必要数を整備（事業者選定）することができているかを検証する。		
指標番号	20	成果指標	<p>地域密着型サービスの基盤整備を計画的に進めているか。</p> <p>①定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1か所 ②看護小規模多機能型居宅介護 1か所 ③看護小規模多機能型居宅介護サテライト型 1か所 ④認知症対応型共同生活介護 18床</p>
		実績	<p>③看護小規模多機能型居宅介護サテライト型 1か所 整備年度：令和3年度（R4年4月開設） 圏 域：斐川西</p> <p>④認知症対応型共同生活介護（18床） ※既存施設の増設 整備年度：令和4年度 圏 域：大社1ユニット9床（R5年4月開設） 佐田1ユニット9床（R5年6月開設）</p>
評価段階	達成状況【令和4年度評価：3】		
5	計画する4種類の全てのサービスを整備（事業者選定）することができた。		
3	計画する1～3種類のサービスを整備（事業者選定）することができた。		
1	計画する全てのサービスを整備（事業者選定）することができなかった。		
現状と成果	<p>①定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1か所 ②看護小規模多機能型居宅介護 1か所</p> <p>については、これまでに3回公募を行ったが（1回目：R3年7～8月、2回目：R3年11～12月、3回目：R4年7～8月）、事業者選定に至らなかった。 （1回目公募で①の応募があった（結果は不採択）以外は、全て応募者なし。）</p> <p>③④については、実績欄に記載のとおり既に開設済み。</p>		
課題と対応	<p>①②について、3回目公募実施前に市内の事業者を対象に実施した意向調査で、人材確保が困難であることや事業拡大の予定がない等の理由から応募を検討する事業者が無かったこともあり、第8期計画期間中の再公募は行わないこととした。</p> <p>介護人材不足は年々顕著になってきており、介護サービス基盤の整備においても、これまで以上に、地域バランス等を踏まえた計画的・戦略的な整備方針が求められる。第9期計画の策定過程において分析を進めていく。</p>		

大項目	第7章 介護サービス基盤の整備												
中項目	3 介護人材の確保・定着に係る施策の推進												
指標設定のポイント	介護人材の確保・定着に向けた取組が、介護業界全体のイメージアップや介護人材の確保・定着につながるものとなっているかを検証する。												
指標番号	21	成果指標	<p>介護人材の確保・定着に向けた取組により、介護人材の就業及び定着が図られたか。</p> <p>①正規職員の充足率（採用実績／採用希望）の増 ②正規職員の自己都合退職者数の減 ※上記指標は、介護人材の確保・定着に係る施策に関するアンケート調査結果を参照する。</p> <p>■目標</p> <table border="0"> <tr> <td>令和3年度</td> <td>①80.0%</td> <td>②100人未満</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>①82.5%</td> <td>②75人未満</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>①85.0%以上</td> <td>②50人未満</td> </tr> </table>	令和3年度	①80.0%	②100人未満	令和4年度	①82.5%	②75人未満	令和5年度	①85.0%以上	②50人未満	
		令和3年度	①80.0%	②100人未満									
令和4年度	①82.5%	②75人未満											
令和5年度	①85.0%以上	②50人未満											
実績	<p>①正規職員の充足率</p> <table border="0"> <tr> <td>令和3年度</td> <td>76.4%</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>64.8%</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>73.2%</td> </tr> </table> <p>②正規職員の自己都合退職者数（全正規職員数に対する比率）</p> <table border="0"> <tr> <td>令和3年度</td> <td>293人（12.79%）</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>251人（11.66%）</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>231人（10.17%）</td> </tr> </table>	令和3年度	76.4%	令和4年度	64.8%	令和5年度	73.2%	令和3年度	293人（12.79%）	令和4年度	251人（11.66%）	令和5年度	231人（10.17%）
令和3年度	76.4%												
令和4年度	64.8%												
令和5年度	73.2%												
令和3年度	293人（12.79%）												
令和4年度	251人（11.66%）												
令和5年度	231人（10.17%）												
評価段階	達成状況 【令和4年度評価：1】												
5	①充足率、②自己都合退職者数が共に目標数値以上となった												
4	①、②のいずれかが目標数値以上となった												
3	①、②が共に目標数値の8割以上となった												
2	①、②が共に目標数値の8割未満であったが、前年度よりも改善した												
1	前年度よりも悪化した												
現状と成果	<p>令和2年度から本年度までの4年間で、人材確保・定着施策の集中実施期間とし、正規職員の充足率85%以上、自己都合離職者数50人未満を目標に取り組んできたが、共に達成には至らなかった。</p> <p>しかしながら、今年度は、正規職員の充足率及び自己都合退職者数ともに、昨年度調査よりは改善がみられた。</p>												
課題と対応	<p>正規職員の採用希望に採用実績は、全てのサービス種別で下回っているが、非正規職員については、訪問系を除く種別で、採用希望以上の実績となった。現状として、十分ではないが正規職員の不足を非正規職員で補っている状況である。しかしながら、訪問系は、正規、非正規職員共に採用希望に至っていない。</p> <p>引き続き、介護人材の確保・定着に向けた取組を継続的に行っていく必要がある。</p>												


指標番号	22	成果指標	<p>ホームページ「IZUMO KAIGO LIVE」による情報発信が介護業界全体のイメージアップにつながっているか。</p> <p>■アクセス件数（ページビュー数）の増 目標：令和 3年度 50,000件 令和 4年度 55,000件 令和 5年度 60,000件</p>
		実績	<p>■アクセス件数（ページビュー数） 令和3年度 54,923件 令和4年度 50,173件 令和5年度 69,173件（令和6年1月末時点）</p>
評価段階	達成状況【令和4年度評価：3】		
5	目標数値の1割増以上となった		
 4	目標数値以上となった		
3	目標数値の8割以上となった		
2	目標数値の8割未満であったが、前年度の実績以上となった		
1	前年度の実績未満となった		
現状と成果	<p>■更新記事 令和3年度：インタビュー1件、他事業所のいいところ発見インタビュー2件、若手交流推進事業報告、事業所PR更新14件、各種研修会案内 令和4年度：インタビュー1件、他事業所のいいところ発見インタビュー2件 令和5年度：インタビュー1件、他事業所のいいところ発見インタビュー2件 若手交流推進事業報告、各種研修会案内等 今年度は例年に比べ、アクセス数が大きく増加した。</p>		
課題と対応	<p>介護サービス事業所へのアンケート調査でも、保険者に最も期待している施策の上位に、例年「介護職場のイメージアップ」があがる結果となっており、介護職場のイメージアップは介護人材確保において重要な課題である。 引き続き、介護業界以外の方でも、興味を持って読めるインタビュー記事等の掲載や、情報発信を心掛け、イメージアップを図っていく。 また、ホームページやSNSを活用した様々なツールでの情報発信を行っていく。</p>		


指標番号	23	成果指標	介護の入門的研修の受講者が介護サービス事業所への就労につながったか。 入門的研修受講者(50人/年)のうち就労した人数(3年間の累積) 目標： 令和3年度 5人 令和4年度 15人 令和5年度 30人
		実績	■入門的研修受講者(50人/年)のうち就労した人数 令和3年度：0人 令和4年度：1人 令和5年度：1人(累計2人)
評価段階	達成状況【令和4年度評価：2】		
5	目標数値の1割増以上となった		
4	目標数値以上となった		
3	目標数値の8割以上となった		
2	目標数値の8割未満であったが、前年度の実績以上となった		
1	前年度の実績未満となった		
現状と成果	<p>開催日：11月7～10日の4日間 受講者数：9名/定員20名</p> <p>様々な媒体を使って受講募集を行ったが、受講者数は伸び悩んだ。今年度の受講者は、現職の介護職員の方や地域活動・ボランティアに活かしたい方、就職活動のためという方もいたが、大半が「家族の介護」のための受講であった。今年度から、研修会場を介護施設併設の会議室で行い、介護現場の見学も研修に取り入れ、介護の仕事に興味を持ってもらうように努めた。1月に受講者の就労状況について調査を行い、1名は介護職場への就労に繋がった。</p>		
課題と対応	<p>研修修了後は、介護施設等へ介護助手として就業していただくことも目的の一つとしてしているが、実績は少ない。引き続き、研修の中で「就労ガイダンス」を実施するなど就労につながるよう努めていく。</p> <p>また、研修修了者にステップアップのための研修として、島根県介護員養成研修(生活援助従事者研修課程)等の周知も引き続き行っていく。</p>		

指標番号	24	成果指標	<p>「介護職員初任者研修」又は「実務者研修」の受講料等の一部を補助する「出雲市介護人材育成支援事業費補助金」の活用により、介護人材の確保及び育成が図られたか。</p> <p>■当該補助金の活用件数 目標：令和3年度 10件 令和4年度 20件 令和5年度 20件</p>
		実績	<p>■当該補助金の活用件数（支給金額）</p> <p>令和3年度：29件（1,056,200円） 〔内訳〕 介護職員初任者研修 10件 実務者研修 19件</p> <p>令和4年度：26件（997,400円） 〔内訳〕 介護職員初任者研修 10件 実務者研修 16件</p> <p>令和5年度：16件（649,200円） 〔内訳〕 介護職員初任者研修 2件 実務者研修 14件 （令和6年2月16日時点）</p>
評価段階	達成状況 【令和4年度評価：5】		
5	目標数値の1割増以上となった		
4	目標数値以上となった		
3	目標数値の8割以上となった		
2	目標数値の8割未満であったが、前年度の実績以上となった		
1	前年度の実績未満となった		
現状と成果	<p>メールやホームページを活用して事業所に対して周知を行ったことで、当該補助金が認知されつつあり、昨年度と同様のペースで申請がある。</p> <p>研修終了後、3か月以上介護職場に就労していることを補助金支給の要件としていることから、介護人材の確保・定着に一定の効果があると考えている。</p>		
課題と対応	<p>事業所へのアンケート結果でも、「研修費補助」への関心は高く、今後も十分な予算を確保することが必要になってくる。</p>		

大項目	第7章 介護サービス基盤の整備		
中項目	4 介護サービスの質の確保と介護給付の適正化		
指標設定のポイント	介護サービス事業所への指導、第三者評価及び介護サービス相談員派遣事業等が所定の頻度で実施されているのかを評価するとともに、本市が行う介護給付の適正化に向けた取組の実施状況を評価することにより、介護サービスの質の確保と介護給付の適正化が図られているかを検証する。		
指標番号	25	成果指標	所管する介護サービス事業所（地域密着型サービス、地域密着型介護予防サービス、居宅介護支援、介護予防支援）について、指定期間中に1回（16.6%）以上の割合で運営指導を実施しているか。
		実績	■運営指導の実施割合 <u>令和5年度</u> ：19.2%（43/224事業所） ・地域密着型サービス 26/161事業所（うち介護予防 8/ 50事業所） ・居宅介護支援 9/ 64事業所（うち介護予防支援 1事業所）
評価段階	達成状況 【令和4年度評価：5】		
→ 5	16.6%を超える割合で実施している。		
4	16.6%の割合で実施している。		
3	13.3%以上16.6%未満の割合（目標値の80～100%）で実施している。		
2	8.3%以上13.3%未満の割合（目標値の50～80%）で実施している。		
1	8.3%未満の割合（目標値の50%未満）で実施している。		
現状と成果	令和2年度から、感染症対策を講じた上で、実地により少人数・短時間での運営指導を実施している。 本年度は、5月に新型コロナウイルス感染症が5類へ移行したが、引き続き、事前資料の提出を求め、実地による運営指導は少人数・短時間で行った。 ※令和5年度年間実施目標 46事業所（20.5%） ・地域密着型サービス 31事業所（うち介護予防 11事業所） ・居宅介護支援 15事業所（うち介護予防支援 0事業所）		
課題と対応	毎年3月に集団指導により市内事業所に対し、指導を行っている。運営指導において指摘が多かった事項は、集団指導においても他の事業所に周知・注意喚起を行い、適切に事業所の運営がなされるよう支援に努めていく。		


指標番号	26	成果指標	地域密着型サービスの改善及び質の向上を目的とした第三者評価（外部評価）を、国の基準どおり実施しているか。また、地域密着型サービス事業所において、運営推進会議が、国の基準どおり開催されているか。
		実績	<p>■実施状況等</p> <p>①第三者評価（外部評価） 96.0%（48／50事業所）</p> <p><外部評価機関による></p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループホーム 12／14事業所 <p><運営推進会議委員による></p> <ul style="list-style-type: none"> ・（看護）小規模多機能型居宅介護 16／16事業所 ・定期巡回 2／2事業所 ・グループホーム 18／18事業所 <p>②運営推進会議 98.2%（110／112事業所）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループホーム 38／38事業所 ・（看護）小規模多機能型居宅介護 16／16事業所 ・定期巡回 2／2事業所 ・地域密着型通所介護 41／43事業所 ・認知症対応型通所介護 10／10事業所 ・小規模特養 3／3事業所
評価段階	達成状況【令和4年度評価：3】		
5	100%の割合で実施している。		
3	80%以上100%未満の割合で実施している。		
1	80%未満の割合で実施している。		
現状と成果	<p>令和3年度報酬改定において、グループホームは外部評価機関と運営推進会議のいずれかから第三者評価を受けるよう見直された。外部評価機関で実施する事業所に未実施の事業所がある。また、運営推進会議委員による第三者評価を実施する事業所のうち、未実施の1事業所については実施が遅れており、後日、報告を求める。</p> <p>運営推進会議は117事業所のうち、新型コロナウイルス感染症の影響により書面開催をしたものを含め、103事業所が実施している。</p>		
課題と対応	<p>大半の対象事業所では、第三者評価及び運営推進会議が行われているが、新型コロナウイルス感染症の影響以外の理由で行っていない事業所もある。</p> <p>未実施の事業所については、引き続き、第三者評価及び運営推進会議の実施を指導していく。正当な理由なく外部評価が行われていない事業所については、ホームページ上で公表することについても検討する。</p>		

指標番号	27	成果指標	介護サービス相談員の派遣が計画どおりに実施されているか。
		実績	■派遣状況 令和3年度：55.3%（47／85事業所） 令和4年度：72.6%（61／84事業所） 令和5年度：88.0%（73／83事業所）
評価段階	達成状況【令和4年度評価：1】		
5	派遣施設等において100%の割合で実施している。		
 3	派遣施設等において80%以上100%未満の割合で実施している。		
1	派遣施設等において80%未満の割合で実施している。		
現状と成果	介護サービス相談員の受入について、対象施設86施設中83施設が受け入れを承諾し、実施する計画としていたが、新型コロナウイルス感染症が第5類へ移行したことにより、昨年度に比べ受入事業所数が増加したが、未だ感染症対策のため受入ができない事業所もあり、計画どおりに実施できなかった。		
課題と対応	介護サービス相談員の受入を拒否する事業所が依然として3事業所あり、これらについては、引き継ぎ、事業への理解を求め、受入れを求めていく。 介護サービス相談員の活動については、感染対策を徹底しながら実施する。		

指標番号	28	成果指標	<p>給付費適正化主要5事業が第8期計画に記載する目標どおりに実施できているか。</p> <p>①要介護認定の適正化 ・認定調査結果の点検 全件実施 ・認定調査員向け研修の実施 年1回実施 ・認定審査委員向け研修の実施 年1回実施 年100件</p> <p>②ケアプラン点検 各月2件 ③住宅改修・福祉用具の点検 各月5件 ・住宅改修の点検 全件実施 ・福祉用具の点検 年2回発送</p> <p>④縦覧点検・医療情報との突合 ⑤介護給付費通知</p>
		実績	<p>①要介護認定の適正化 ・認定調査結果の点検 全件実施 ・認定調査員向け研修の実施 R6.3 実施 ・認定審査委員向け研修の実施 R5.4 実施</p> <p>②ケアプラン点検(R6.2.20) 158件</p> <p>③住宅改修・福祉用具の点検 ・住宅改修の点検 3件 ・福祉用具の点検 2件</p> <p>④縦覧点検・医療情報との突合 全件実施 給付適正化システム 事業所照会件数：286件 ⑤介護給付費通知 R5.9通知、R6.3通知予定</p>
評価段階	達成状況【令和4年度評価：5】		
5	全5事業が目標どおりに実施できた		
 4	4事業が目標どおりに実施できた		
3	3事業が目標どおりに実施できた		
2	1～2事業が目標どおりに実施できた		
1	全5事業が目標どおりに実施できなかった		
現状と成果	<p>①認定調査員向け研修は、令和6年3月に研修会を実施。認定審査委員向け研修は、令和5年4月に介護認定審査会総会に併せ、外部講師を迎えての研修会を実施。</p> <p>②ケアプラン点検は、各事業所から指定した条件に該当するケアプランを提出してもらい、担当した介護支援専門員に点検項目を示しながら、聞き取り・助言を行った。</p> <p>③住宅改修・福祉用具の点検については、事前審査または給付実績から抽出し、住宅改修は3件、福祉用具は2件、点検を行い、なかには改修または、貸与サービス内容の見直すべきものも見つかり、適正化につながった。</p> <p>④縦覧点検は国保連合会へ委託し、医療情報との突合を市で実施した。また、「介護給付適正化システム」を用いて、認定情報と給付実績の不整合点を抽出し、照会調査を行った。</p> <p>⑤介護給付費通知については、9月に発送し、3月にも発送予定。</p>		

課題と対応	<p>以前に比べ、介護給付費の請求における誤り等は減少しているが、制度に関する理解不足の解消や、過剰ではないかと疑義が生じるサービスの確認等については、継続的に取り組む必要があると考えている。</p> <p>給付適正化の各項目について、以下のとおり取り組む。</p> <p>①認定調査員研修について、直営調査員と外部委託の調査員との調査項目の取り方の目合わせの必要からより頻回の研修会の開催を行う必要があると考えている。</p> <p>②ケアプラン点検について、引き続きケアマネジメントとサービスの質の向上を支援するための点検を実施しつつ、今後は、高齢者向け住まい等におけるケアプランについても点検を実施します。</p> <p>③住宅改修・福祉用具の点検は、今後点検員の数を増やし、ケアマネジャーからの要望に応じて住宅改修についての助言もできるようにするなど、点検事業の拡大に向けて取り組む。</p> <p>④引き続き、「介護給付適正化システム」を用いて調査を行う。</p> <p>⑤介護給付費通知については、不正請求防止や利用者のコスト意識の啓発に繋げるよう工夫が必要といった課題がある。他方で、国においては、事業効果を各保険者で判断し実施することと市、主要事業から任意事業に変更となった。今後は、効果検証を行い実施について検討する。</p>
-------	--

大項目	第7章 介護サービス基盤の整備		
中項目	5 出雲市独自のサービス		
指標設定のポイント	出雲市独自のサービスが住民に周知され、利用につながっているかを評価する。		
指標番号	29	成果指標	住民への周知により、独自サービス（老老介護支援事業）の利用につながったか。 老老介護生活支援サービス券の申請率の増 申請率＝申請世帯数／申請を勧奨した世帯数
		実績	■申請率 令和2年度 55.8% (643/1,152) 令和3年度 51.6% (645/1,250) 令和4年度 61.0% (847/1,389) 令和5年度 63.7% (785/1,232) ※R6.1月末現在
評価段階	達成状況 【令和4年度評価：3】		
5	前年度実績の1割以上の増となった		
3	前年度実績以上となった		
1	前年度実績未達となった		
現状と成果	<p>「老老介護支援事業」の申請者数は年々増加傾向にある。本事業については、市ホームページや広報紙等により制度周知を図るとともに、利用者には「利用ガイドパンフレット」を配布し利用促進を図った。</p> <p>また、居宅介護支援事業所や民生委員に対してもパンフレットを配布し、制度案内や利用の呼びかけの協力を依頼するなど、更なる利用増加に向けて取り組んだ。</p>		
課題と対応	<p>今後も、生活支援サービスが必要な老老介護世帯に利用していただけるよう、「利用ガイドパンフレット」を効果的に活用するとともに、ケアマネジャー、民生委員等と連携しながら制度周知や利用促進を行います。</p>		

大項目	第7章 介護サービス基盤の整備		
中項目	6 自然災害・感染症対策に係る体制整備		
指標設定のポイント	自然災害やあらゆる感染症への対応力強化を図るため、介護サービス事業所における十分な備えや対策が講じられているかを評価する。		
指標番号	30	成果指標	令和3年度の基準改正により、全ての介護サービス事業所を対象に、業務継続計画の策定、研修・訓練の実施が義務づけされた。（3年の経過措置） 市内事業所での業務継続計画策定等が速やかに実施されるよう、事業所に対して相談・支援が行われているか。 介護サービス事業所における業務継続計画（BCP）の策定率
		実績	■計画策定率 自然災害に対する計画 39.7%（133/335事業所） 感染対策に対する計画 38.5%（129/335事業所）
評価段階	達成状況 【令和4年度評価：1】		
5	全事業所が策定した		
 3	80%以上の事業所が策定した		
1	80%未満の事業所が策定した		
現状と成果	<p>本年度、BCP策定にかかる研修会を2回実施し、第1回は72事業所、第2回は83事業所が参加した。</p> <p>令和5年12月～令和6年2月にかけて、市内全事業所に対し業務継続計画の策定状況の調査を行ったが、策定済みの事業所は40%程度に留まった。しかし、策定途中とした事業所も合わせると、感染症や自然災害に備えたBCP策定率は、約96%であった（回答率80.5%）。</p>		
課題と対応	<p>感染症や自然災害に備えたBCPは一度の策定で終わらずに、その後の訓練を通じて定期的に見直しをしていくことが重要となる。そのため、今後も訓練を通じた定期的な見直し方法について、継続的な支援を行っていく。また、未策定事業所は減算となる場合があるため、令和5年度中に策定できるよう指導していく。</p>		

指標番号	31	成果指標	介護サービス事業所における災害・感染症発生に備えた取組が推進されるよう、災害・感染症対策に関する研修会が全事業者を対象に実施できたか。 研修会への参加事業者（法人）数（累計） 事業者数：156法人
		実績	【参加事業者】 ■BCP策定支援に関する研修【第1回】（8/9） 現地参加 4事業所 4名 Web参加 68事業所 105名 参加法人57法人/対象156法人 参加率36.5% ■BCP策定支援に関する研修【第2回】10/10） 現地参加 6事業所 6名 Web参加 77事業所 118名 参加法人65法人/対象156法人 参加率41.7% ・累計数122法人/対象156法人 参加率78.2%
評価段階	達成状況 【令和4年度評価：1】		
5	全事業者が参加した		
4	90%以上の事業者が参加した		
3	75%以上の事業者が参加した		
2	50%以上の事業者が参加した		
1	50%未満の事業者が参加した		
現状と成果	令和6年度から、事業所に対しBCP策定及び訓練等の実施が義務付けられるため、昨年度に引き続きBCP策定支援研修を市内全事業所を対象に2回実施した。事業者の関心も高かったため、研修への参加率及び参加者数は、昨年度より増加した。		
課題と対応	今後は、BCPIは事業所の運営事項の一つとなるため、運営指導のなかで指導を行っていくが、BCP計画の策定が最終目標でなく、訓練や研修を通じて計画の見直しを行い、災害時等に効果的な計画になる必要があるため、今後も研修等を通じて、各事業所の災害・感染症対策や対応の支援を行っていく。		